

学級へのお土産（お菓子類）や食べ物持ち込みのとり止めについて

平成31年4月

本校では以前、食べ物に対する重度のアレルギーをもつ児童がいなかったこともあり、子どもたちが旅行に行った際にお菓子などのお土産を学級の子どもたちに配って食べていました。

4年前、町内の校長会議等でお土産等の食物の取り扱いが話題となり、PTA役員会での相談等を経た結果、子どもたちの**食物アレルギーへの対応**として、万が一の事態を考え、下記の理由で学校（学級）へのお土産（お菓子類）や食べ物の持ち込みをとり止めさせていただくことにしました（学級レクや少年団の合宿などで保護者がその場にいる場合を除きます）。趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【お土産（お菓子類）や食べ物の持ち込みをとり止めにしている理由】

- 学校給食において**食物アレルギー**のある児童への対応が求められています。
- 道教委でも日本学校保健会などから示されたガイドライン（平成20年）にそって、食物アレルギー事故を起こさないように細心の注意をするよう通知しています。
- 各学校でも、それぞれの児童の実態に応じて給食に含まれる食材や成分表の配付や弁当の持参などの対応をしています。
- 駒場小学校においても、アレルギーのある児童の保護者と個別に相談させていただきながら、それぞれに応じた給食対応をしています。
- **アレルギーの状況によっては命に関わる実例も全国各地で起きている中**、やはり学校として給食以外でも最善の安全策を推進していかなければならないと考えます。
- 全道的な状況においても、札幌市では全ての学校でご厚意を受けないことにしていること、**十勝管内でもそうした学校が増え、音更町内は全ての小中学校がそうしています**

以上